

災害復興支援

災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

災害復興支援の貸付状況(平成30年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,170	17,749
平成28	4	熊本地震 ^(注)	熊本県、大分県	829	478

(注)熊本地震の実績には、災害復旧貸付(熊本地震関連)実績を含む。

震災からの復興支援

東日本大震災復興特別貸付

平成23年度第1次補正予算の成立を受け、中小企業者の皆さま向けの融資制度「東日本大震災復興特別貸付」を平成23年5月23日から実施しています。

本融資制度は、東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、直接・間接的に被害を受けた方に加え、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。

利用対象者 ^(注1)	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
◆ 震災により直接被害を受けた方 ◆ 原発事故に係わる警戒区域等 ^(注2) 内に事業所を有する方	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率より0.5%引下げ ● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より1.4%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金20年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率 ● 融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大0.9%引下げ ● 一定の要件を満たす場合は、利率の控除(0.2%、0.3%又は0.5%)の適用可能
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	● 基準利率 ● 一定の要件を満たす場合は、利率の控除(0.2%、0.3%又は0.5%)の適用可能

(注1)特定被災区域に事業所を有し事業活動を行う方。

(注2)警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。

平成28年熊本地震特別貸付

中小企業者の皆さま向けの融資制度「平成28年熊本地震特別貸付」を平成28年6月1日から実施しています。

本融資制度は、平成28年熊本地震の発生を受けて創設された貸付制度であり、直接・間接的にも被害を受けた方に加え、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も対象としています。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
震災により直接被害を受けた方	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率より0.5%引下げ ● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より0.9%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金20年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率 ● 融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大0.5%引下げ ● 3千万円を超え3億円を限度として基準利率より0.3%引下げ
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	● 基準利率 ● 一定の要件を満たす場合は、基準利率より0.3%引下げ

セーフティネット機能の発揮

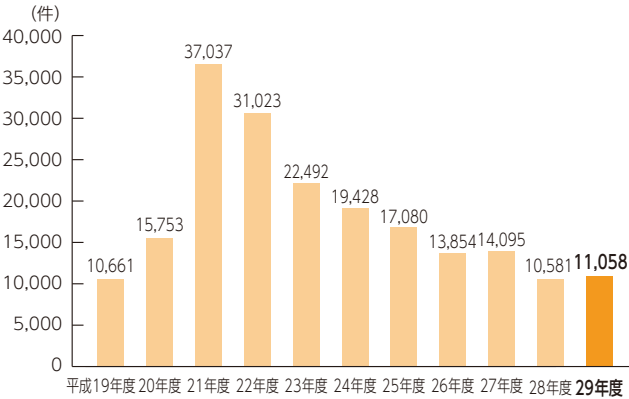
経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

セーフティネット貸付の融資実績

平成29年度は、東日本大震災の被災地域の本格復興および熊本地震の被災地域の復興に向けた対応に加え、為替をはじめとした経営環境の変化による影響により厳しい状況にある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。

平成29年度の「セーフティネット貸付(震災セーフティネットを含む)」の融資実績は、11,058件(前年度比104.5%)、経済危機前(平成19年度)との比較では、件数で103.7%となっており、概ね経済危機前程度の水準に落ちつきました。

セーフティネット貸付の融資実績



セーフティネット貸付の概要

資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度額	融資期間
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化を来している方	7億2千万円	運転資金8年以内 設備資金15年以内
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方	3億円(別枠)	
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産により経営に困難を来している方	1億5千万円(別枠)	運転資金8年以内

● 特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の主な特別相談窓口(平成30年5月末現在)

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	8	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口	平成28年4月
		平成29年6月7日から7月27日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に関する特別相談窓口	平成29年7月
		平成29年度豪雪に関する特別相談窓口	平成30年2月
その他	1	ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口	平成27年12月

政策性の発揮

新たな事業への取組み支援

ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート（平成12年2月）してからの累計実績は11,585先・5,508億円にのぼっています（平成30年3月末時点）。

● 資本性ローンの利用状況

資本性ローン（制度名：「挑戦支援資本強化特例」）は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本特例制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヶ月、7年、10年又は15年の期限一括償還型で、融資後1年ごとに業績に応じた利率が適用されるほか、本特例による債務の一部は、金融検査上自己資本とみなすことができます。

● 新株予約権付融資の利用状況

「新事業育成資金」には、株式公開を目指すベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する制度があります。

新事業育成資金

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
先数	1,061先	1,641先	1,318先
金額	480億円	996億円	620億円

資本性ローン（新事業型）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
先数	294先	257先	234先
金額	248億円	215億円	190億円

新株予約権付融資

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
先数	30先	37先	33先
金額	7.4億円	5.7億円	5.7億円

政策性の発揮

資本性ローン、新株予約権付融資を適用し、炭素繊維のリサイクル事業に取り組むベンチャー企業を支援



(一次熱分解炉と一次加熱後の炭素繊維)

カーボンファイバーリサイクル工業株式会社

共同研究 事業化支援 事業化支援

岐阜大学 中部経済産業局 NEDO

出資・ハンズオン支援

ベンチャーキャピタル
ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター (株) 等

出資支援

事業会社
森六ホールディングス (株)、リファインパース (株) 等

融資支援

民間金融機関

資本性ローン・新株予約権付融資

日本政策金融公庫

岐阜支店中小企業事業は、再生炭素繊維の生成・販売を行うベンチャー企業であるカーボンファイバーリサイクル工業株式会社に対して、「新事業育成資金」を活用した融資を実施しました。

本件は、ベンチャーキャピタル及び事業会社からの出資等に併せ、資金繰り安定化と資本増強効果のある「資本性ローン」と、ベンチャー企業が新たに発行する新株予約権を当公庫が取得し、無担保資金を供給する「新株予約権付融資制度」を同時に適用した融資を行ったものです。

同社は、岐阜大学との共同研究、中部経済産業局や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの事業化支援等により、岐阜県東濃地方の地場産業「いぶし瓦焼き」の焼成技

術を応用した使用済み炭素繊維強化プラスチック（CFRP）のリサイクル技術「エネルギー自立型2段階熱処理法」を確立。廃材となった航空機部品等のCFRPから低コストで高品質の炭素繊維を生成することに成功しました。

航空機産業や自動車産業等では軽量化・燃費向上等を目的に金属に代替する新素材としてCFRPのニーズは高まっているものの、バージン材は価格が高いことやリサイクル技術が未確立であること（廃材の大半は埋め立て処分されている）が課題とされてきました。同社の技術は、こうした課題解決を実現するものであり、国内外から注目を集めています。今後は自動車用途等を中心に幅広い分野での利用が期待されます。

地域での新たな事業への取組みを支援

中小企業事業は全国31拠点に「新事業・ベンチャー推進担当」を設置しています。地域金融機関やベンチャーキャピタルなどの外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者の皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

海外展開企業への支援

海外展開への取組みを支援

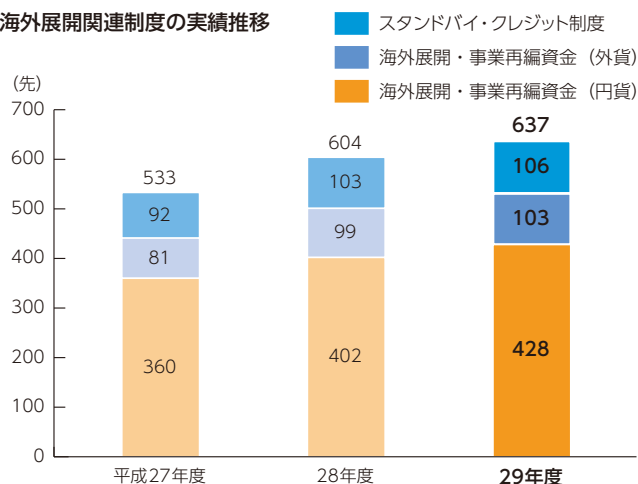
中小企業事業では、7,045先のお取引先現地法人等が海外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援する海外展開・事業再編資金、スタンドバイ・クレジット制度による資金調達支援に取り組んでいます。平成29年度には、海外展開しているお取引先の多い全国30拠点に新たに「海外展開支援推進担当」を設置するなどサポート体制を強化していますが、引き続き中小企業者の皆さまの海外展開を積極的に支援していきます。

海外展開関連制度の実績

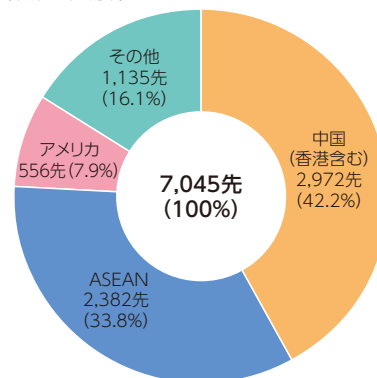
● 海外展開・事業再編資金の利用状況

平成29年度の海外展開・事業再編資金実績は531先、280億円となっており、多くの中小企業者の皆さまにご利用いただいています。また、このうち平成27年度に開始された外貨貸付(米ドル)の平成29年度融資実績は、中国、ベトナム、アメリカ等を中心に幅広い国で利用され、103先、2,907万米ドル(32億円相当)となりました。

海外展開関連制度の実績推移



中小企業事業のお取引先現地法人等の先数
(平成30年3月末)



● スタンドバイ・クレジット制度の利用状況

平成29年度のスタンドバイ・クレジット制度の利用実績は、タイ、中国、韓国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナム、香港、メキシコ、シンガポール及び台湾の金融機関に対して信用状を発行し、106先となりました。

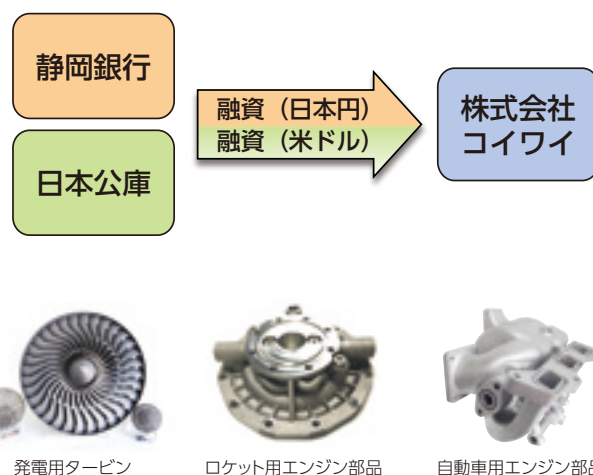
海外展開・事業再編資金の国・地域別実績内訳

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	先数	先数	先数
中国 (香港含む)	108	128	152
ASEAN	217	226	219
ベトナム	49	60	77
タイ	74	63	63
フィリピン	30	33	23
その他ASEAN	64	70	56
アメリカ	42	47	51
その他	74	100	109
合 計	441	501	531

インドへの進出を外貨貸付(米ドル)で支援

厚木支店中小企業事業は、株式会社コイワイに対して「海外展開・事業再編資金 (外貨)」を適用して、インドでの工場建設のための設備資金60万米ドル (61百万円相当) の融資を実施しました。

同社は非鉄金属鋳物製造業者で、金型と砂型を組み合わせた二重構造管など複雑な形状の鋳物製品を短納期で製造可能な独自の積層砂型鋳造工法を確立しており、大手メーカーから高い評価を得ています。インド現地法人において、大手メーカー向けエンジン部品等の本格生産開始にあたり必要な増資資金を、為替リスクヘッジの観点から、日本公庫厚木支店から米ドル建て、静岡銀行小田原支店から円建てで調達しました。

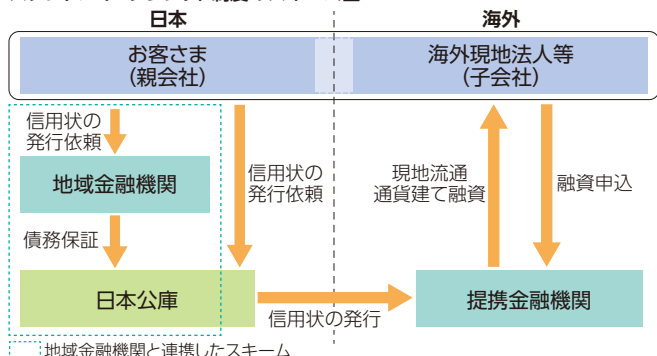


スタンドバイ・クレジット制度について

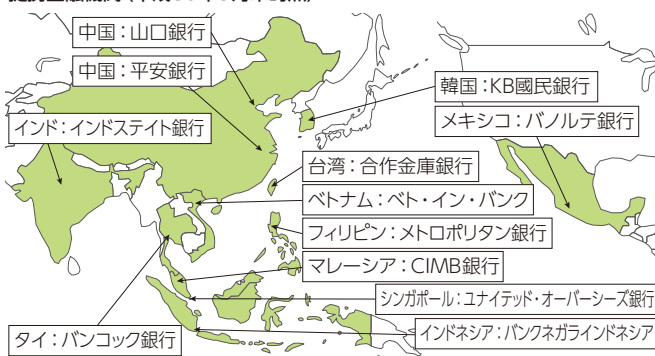
スタンドバイ・クレジット制度は、中小企業者の海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。

平成29年6月には、中国の青島及び大連に支店を有する山口銀行と新たに業務提携を行い、両地域に所在する中小企業者の現地法人を中心に、より利便性の高いサービスを提供することが可能となりました。山口銀行との業務提携は、スタンドバイ・クレジット制度を通じた融資について、本邦金融機関と提携する初めてのケースとなります。これにより、平成30年3月末までに提携した金融機関は12行まで拡大しています。

スタンドバイ・クレジット制度のスキーム図



提携金融機関（平成30年3月末時点）



国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタンドバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、平成25年度から全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築しています。当該連携スキームについて、中小企業者の皆さまにとっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に行き手続きができること、地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用できることといったメリットがあります。

平成30年3月末までに、全国61の地域金融機関と連携しており、延べ23先に対して、本連携スキームによる信用状を発行しました。

業務連携を行っている地域金融機関（平成30年3月末現在、掲載は五十音順）

- | | | |
|------------|----------|----------|
| ・愛知銀行 | ・島田信用金庫 | ・名古屋銀行 |
| ・阿波銀行 | ・島根銀行 | ・沼津信用金庫 |
| ・伊予銀行 | ・十八銀行 | ・東日本銀行 |
| ・愛媛銀行 | ・静岡信用金庫 | ・姫路信用金庫 |
| ・遠州信用金庫 | ・瀬戸信用金庫 | ・百十四銀行 |
| ・大分銀行 | ・大光銀行 | ・福井銀行 |
| ・大垣西濃信用金庫 | ・第三銀行 | ・福井信用金庫 |
| ・大阪シティ信用金庫 | ・第四銀行 | ・福岡銀行 |
| ・大阪信用金庫 | ・但馬銀行 | ・福島銀行 |
| ・香川銀行 | ・中京銀行 | ・富士信用金庫 |
| ・関西アーバン銀行 | ・東京都市銀行 | ・富士宮信用金庫 |
| ・北伊勢上野信用金庫 | ・東濃信用金庫 | ・碧海信用金庫 |
| ・北日本銀行 | ・東和銀行 | ・北越銀行 |
| ・岐阜信用金庫 | ・徳島銀行 | ・三島信用金庫 |
| ・紀陽銀行 | ・栃木銀行 | ・みなと銀行 |
| ・京都中央信用金庫 | ・鳥取銀行 | ・焼津信用金庫 |
| ・桑名信用金庫 | ・トマト銀行 | ・八千代銀行 |
| ・西京銀行 | ・富山信用金庫 | ・山形銀行 |
| ・佐賀銀行 | ・長野銀行 | ・横浜信用金庫 |
| ・三井信用金庫 | ・長野県信用組合 | |
| ・静岡信用金庫 | ・長野信用金庫 | |

タイにおける新しい生産体制の構築をスタンドバイ・クレジット制度で支援

水島機工株式会社は自動車エンジン及び駆動系部品製造会社で、自動車メーカーの現地調達ニーズとコストダウンニーズに積極的に対応するため、平成23年にタイ現地法人を設立しました。

タイ法人では、外注を使わず社内で一貫生産を行う自動化ラインを構築し、コスト競争力の強化に取り組んでいます。

中小企業事業はスタンドバイ・クレジット制度の連携スキームにより、百十四銀行と連携してバンコック銀行に対し信用状を発行しタイ法人による資金調達（現地流通通貨）を支援しました。



国内・海外での情報提供及び支援機関との連携

日本国内における海外展開セミナーの開催

中小企業事業では、国民生活事業、農林水産事業とも連携し、全国の支店で中小企業者の皆さまの海外展開を支援するための海外展開セミナーを開催しています。平成29年度は全国で132回開催し、うち21回を民間金融機関と連携して実施しました。

●札幌支店 ロシアセミナー

札幌支店は、北海道銀行、ジェトロや札幌商工会議所と連携し、ロシアのビジネス環境等の把握を目的とする「ロシアセミナー」を開催しました。セミナーでは、在札幌ロシア連邦総領事館及び地元総合商社から講師を招聘し、約30名の参加者を得ました。



札幌支店 ロシアセミナー

海外における交流会等の開催

中小企業事業では、お取引先現地法人等の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、取引先現地法人交流会（セミナー・情報交換会）やビジネス商談会を開催しています。

●第11回日タイビジネス商談会（バンコク）

平成30年2月、タイ・バンコクにおいてお取引先現地法人とタイローカル企業の取引拡大を目的に、第11回日タイビジネス商談会を開催しました。今回は盤谷日本人商工会議所、タイ投資委員会（BOI）と共同で、在タイ日系金融機関27行、地元大手金融機関等が協力して開催し、バイヤーとなる日系大企業（現地法人）45社を含む332社（日系215社、タイ系117社）が参加するタイ最大規模のビジネス商談会となりました。商談件数も1,600件を超えるなど、お取引先現地法人にとって、タイローカル企業や日系大企業との販路開拓等に向けた商談の機会となりました。



第11回日タイビジネス商談会（タイ・バンコク）

日タイビジネス商談会による支援事例（印刷業A社【販路開拓支援】）

A社は、主力取引先の要請によりタイに進出しましたが、当初、期待したほどの受注が得られず、タイ日系小売業者等の新規先開拓をせざるを得ない状況でした。バンコク駐在員事務所では「日タイビジネス商談会」への参加を勧め、A社の意向を受けて小売・卸売業者等との商談をアレンジしました。その結果、新たに印刷受注の獲得に成功し、またこれと同時期に進出当初に見込んでいた取引先からの受注もスタートし、タイでの事業が軌道に乗りつつあります。

●山口銀行・日本公庫合同交流会（青島）

平成30年3月、中国・青島市において「山口銀行・日本公庫合同交流会」を開催しました。本交流会では、スタンドバイ・クレジット制度の業務提携行である山口銀行と、日本公庫それぞれのお取引現地法人35社が参加しました。交流会では講師を迎えて「日系企業に見られる人事労務トラブル事例とその対応策」をテーマに講演会を行うとともに、その後参加者全員が交流できる場を設け、意見交換会を実施するなど、有意義な機会となりました。



山口銀行・日本公庫合同交流会（中国・青島）

海外の中小企業支援機関との連携

●ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など17機関が加盟するACSIC（アジア中小企業信用補完制度実施機関連合）に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。



第30回 ACSIC会議（台湾）

事業再生に向けた取組み支援

中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを
資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

企業再生貸付

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
融資先数	1,092先	1,275先	1,385先
金額	968億円	1,190億円	1,346億円

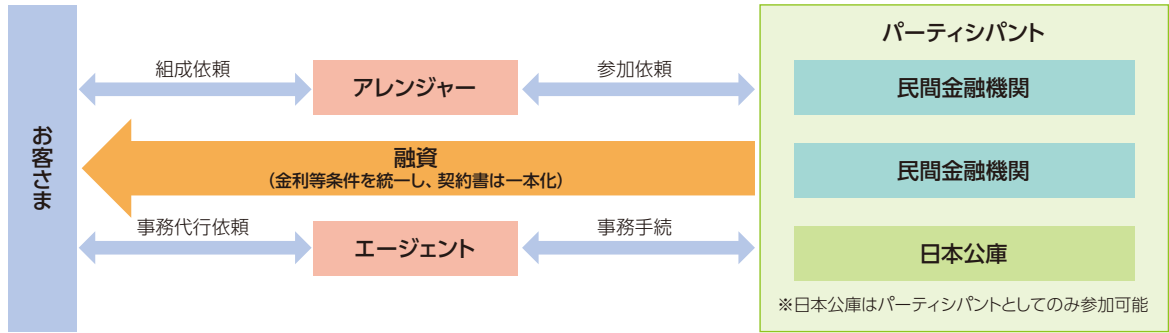
資本性ローン(再生型)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
融資先数	509先	510先	526先
金額	353億円	352億円	361億円

「シンジケートローン特例」の創設

中小企業事業は、平成30年4月より、経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを対象として、シンジケートローン^(注)により民間金融機関と連携し、合意した条件で融資する特例(シンジケートローン特例)の取扱いを開始しました。

【シンジケートローン特例の概要】



(注) シンジケートローンとは、借入人に対し、複数の貸付人(銀行等)が同一契約書に基づき共通の条件で行う貸付けをいいます。

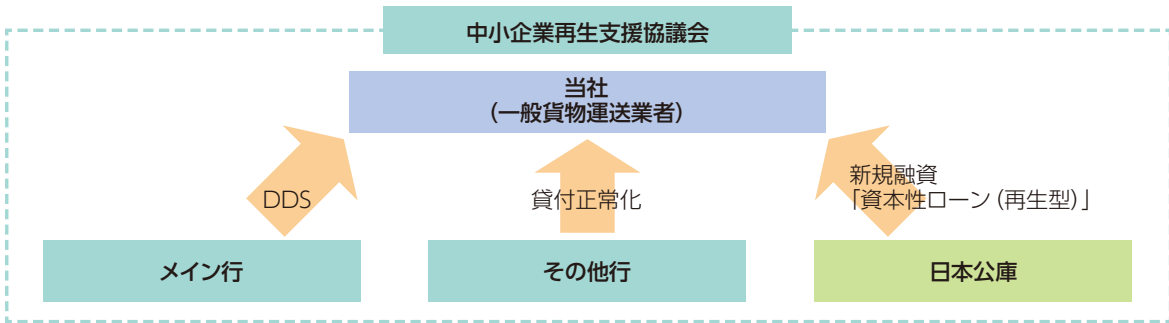
公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業再生支援協議会が平成29年12月末までに再生計画策定支援を完了した12,687先のうち、中小企業事業は2割を超える2,781先の支援に関与しました(平成29年12月末時点の累計実績)。

中小企業再生支援協議会の 再生計画策定支援完了案件数 (累計)	日本公庫中小企業事業が 支援に関与した案件数(累計)	
	うち融資による支援	
12,687先	2,781先(21.9%)	281先

(注) 平成29年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施



中小企業事業は、中小企業再生支援協議会が再生計画の策定支援を行っていた中小企業者に対して、資本性ローン(再生型)を適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローンを実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化に繋がり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

再生支援の実績

	(a) 平成28年度実績	(b) 平成29年度実績	(b)÷(a) 前年同期比
貸出条件緩和先の正常化に向けた支援	496先	493先	99%
(1) 貸付対応による正常化支援	98先	108先	110%
(2) 金融支援手法活用による再生支援	DDS ^(注1) 等による抜本再生	96先	100%
	条件変更等による再生	118先	114%
(3) 実抜計画 ^(注2) 等による債務者区分のランクアップに伴う融資先の信用強化 (収支・財務体質の改善、金融機関からの支援の強化)	184先	155先	84%
経営改善計画策定支援<顧客企業による主体的な策定の支援>	1,069先	997先	93%

(注1) 債務の一部を金融検査マニュアル上自己資本とみなせる資本金の劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。

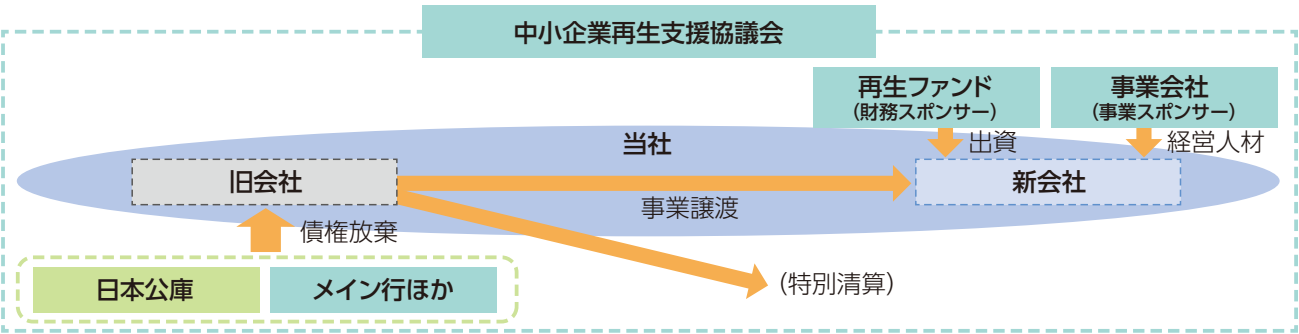
(注2) 実現可能性の高い抜本的な経営改善計画の略。

スポンサー等と協働し第二会社方式による事業再生支援を実施

中小企業再生支援協議会の関与下で事業再生に取り組んでいる中小企業者（自動車部品製造業者）に対して、第二会社方式による実質的な債権放棄を伴う事業再生支援に取り組みました。

今回の取組みは、再生スキームの構築においてメイン行と日本公庫が連携し、財務スポンサー（再生ファンド）に出資を打診するとともに、事業スポンサー候補の選定等に積極的に関与することで、抜本的な再生計画の成立につなげました。

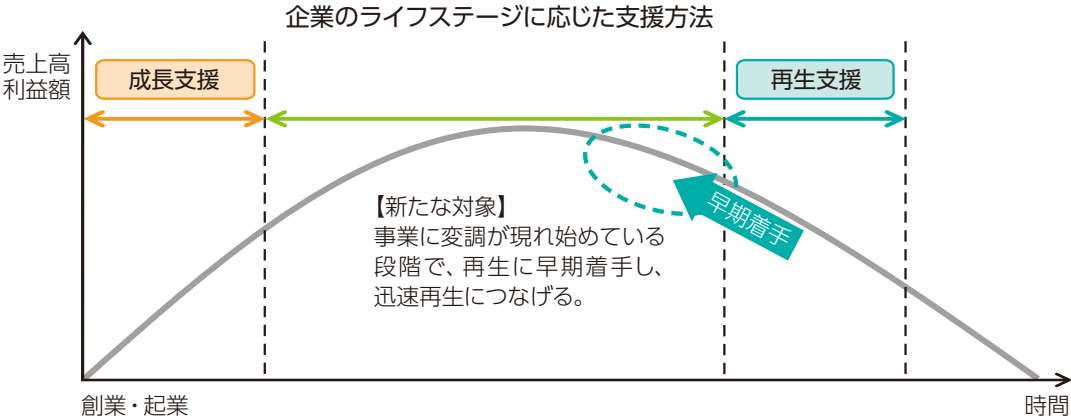
【支援スキームの概要】



政策性の発揮

より早期段階での再生支援について

中小企業事業では、従来の事業再生局面より早期の、事業に変調が現れている中小企業者の早期再生への積極支援に取り組んでいます。この取組みにより、中小企業者への積極的な事業再生支援を実施するだけでなく、地域経済の活性化にもつなげていきます。



事業承継への取り組み支援

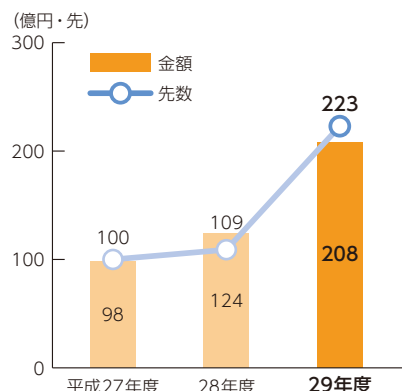
後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

事業承継・集約・活性化支援資金融資実績

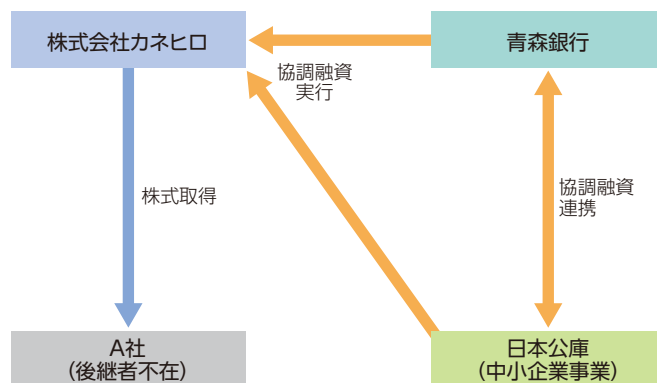


事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛ける株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に所在するコンクリートスノコ製造業者(A社)の株式取得資金の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続することで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。

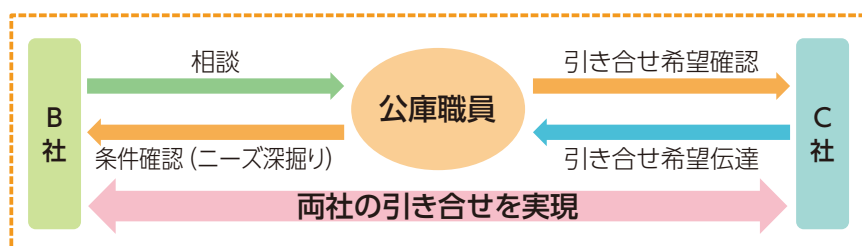


情報面の支援

中小企業事業は、事業承継におけるお客さまの多様な課題の解決に向け、①公庫版事業承継診断の推進(顧客提供用冊子「みらいへのボタン」等を活用した経営者の意識喚起)、②事業承継税制等に関する情報の提供、③M&Aニーズに対するハンズオン支援、④事業承継支援機関との連携に取り組んでいます。

M&Aニーズに対するハンズオン支援事例

- ・面談時、経営陣の高齢化と後継者難により、B社が一部事業の譲渡を検討している旨の情報を把握。公庫にも譲渡先を紹介してほしいとの話があり、具体的な売却条件等を確認しました。
- ・守秘義務に最大限配慮しながら、支店内でC社を候補先として選定し、面談希望の有無等を打診したところ、C社から「是非一度話をしたい」との反応があったため、引き合せに向けた橋渡しを実施しました。



●顧客提供用冊子「みらいへのボタン」



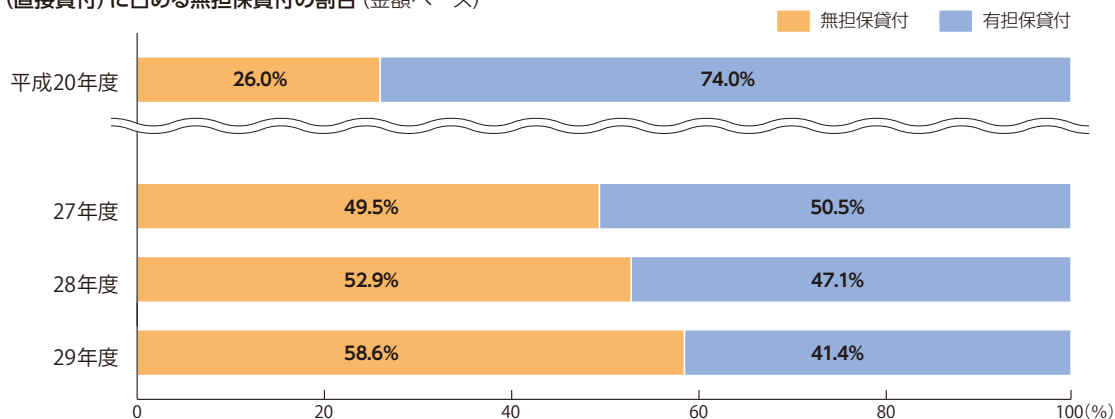
不動産担保や保証人に依存しない融資

不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、
中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。
特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。

融資実績（直接貸付）に占める無担保貸付の割合（金額ベース）



(注) 平成20年度は、無担保貸付の開始した平成20年8月18日以降の融資実績（直接貸付）に占める無担保貸付の割合です。

保証人に依存しない融資

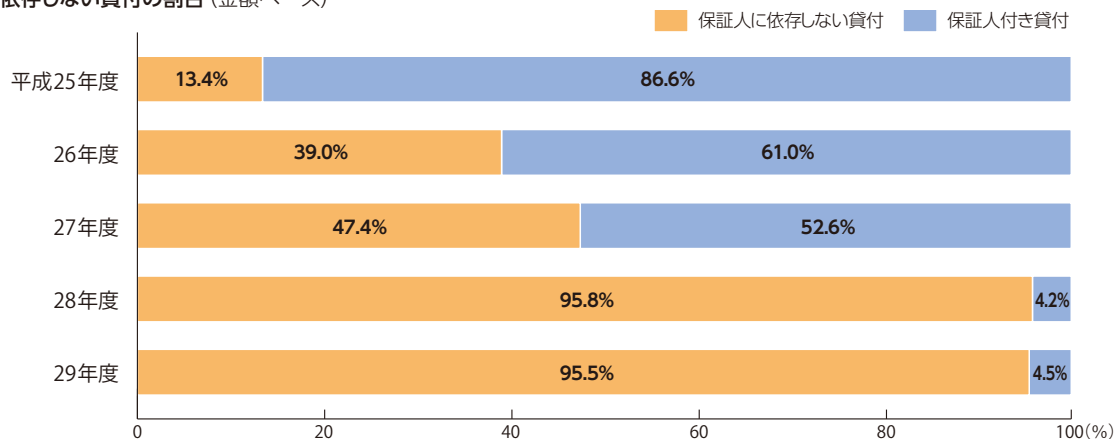
中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべてのご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

保証人に依存しない融資実績

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証人に依存しない融資実績	9,550件 (35.8%)	6,933億円 (39.0%)	11,154件 (45.0%)	7,927億円 (47.4%)	22,329件 (95.2%)	14,939億円 (95.8%)	21,328件 (94.8%)	14,187億円 (95.5%)

(注) 資本性ローン（無担保・無保証人の制度）での融資を含みます。

保証人に依存しない貸付の割合（金額ベース）



証券化支援

証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から平成30年3月末までの累計で延べ210の金融機関と連携して、延べ10,067先の中小企業者の皆さまに対する2,837億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況(平成16年7月～平成30年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	自己型 ^(注1)	合計
組成件数	10件	7件	6件	7件	25件 ^(注2)
先 数	2,317先	5,442先	2,308先	1,752先	11,819先
金 額	537億円	1,356億円	943億円 ^(注3)	926億円	3,764億円
参加金融機関	89機関	114機関	7機関	—	210機関
都市銀行	1機関	—	2機関	—	3機関
地銀・第二地銀	36機関	35機関	—	—	71機関
信用金庫	46機関	73機関	1機関	—	120機関
信用組合	6機関	6機関	—	—	12機関
その他	—	—	4機関	—	4機関

(注1) 日本公庫自らが貸し付けた貸付債権又は取得した社債を証券化する業務。

(注2) 全30件のうち5件は買取型と自己型の合同組成。

(注3) 貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

買取型の取組事例

22地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、平成30年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2018)」を組成しました。中小企業事業は、22地域金融機関とCDS契約^(注)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2018)が発行した社債260億円のうち68億円を取得し、29億円の保証を付しました。本CLOによって、28都道府県の1,095先に対して270億円の無担保資金が供給されました。

